

## 令和4年2月定例会 常任委員会

### 福祉公安委員会

委員長名	安部泰男
委員会開催日	令和4年3月7日(月)、10日(木) 14日(月)、15日(火)
所属委員	[副委員長]山口信雄 [委員] 鈴木優樹 荒秀一 佐久間俊男 遊佐久男 佐藤政隆 長尾トモ子 亀岡義尚



安部泰男委員長

(1) 知事提出議案：可 決… 23件

※[知事提出議案件名はこちら](#)

(2) 議員提出議案：可 決… 1件

※[議員提出議案はこちら](#)

( 3月 7日(月) 病院局)

長尾トモ子委員

病3ページ、研究研修費の内容を聞く。

病院経営課長

医師及び医療従事者の研修に係る費用や、診療の応援を受けた際に相手方に支払う報酬等である。

長尾トモ子委員

新型コロナウイルス感染症に関する内容は含まれているのか。

病院経営課長

特にそのような内容は含まれておらず、宮下病院や宿直の応援等に係る費用である。

荒秀一委員

コロナ対応に追われて一般患者の受入れが厳しいと聞くが、実際はどうか。

病院経営課長

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う入院患者の制限や診療の休診等はなく、通常診療を継続している。

亀岡義尚委員

1日100万人を目標にワクチン接種を行うとのことだが、病院局として関わりはあるのか。

病院局長

各自治体の首長から要請があった場合は、医師や看護師が集団接種会場へ行きワクチン接種に協力している。また、か

かりつけの病院として、ワクチン接種を希望する住民が来院した際も接種を行っている。1、2回目は高齢者が多く、3回目も現在高齢者を中心に進めている。

病院経営課長

最初は高齢者を対象にワクチン接種を開始し、65歳未満の一般住民については、集団接種会場で接種するほか病院に来院しかかりつけ医に接種してもらうこともある。また、現在、3回目についても各病院でワクチン接種の対応をしている。

亀岡義尚委員

関わりがあったと理解する。ワクチン接種1回当たりの単価があるとすれば、接種人数の記載など説明があつて当然しかるべきであると思うが、どうか。

病院経営課長

ワクチン接種の収益については、外来収益に計上している。

長尾トモ子委員

研究研修費の中に宿直があることがおかしいため、しっかりと内容を精査する必要があると思うが、どうか。

病院局長

研究研修費との名称については改めて検討したい。

( 3月 7日 (月) 警察本部)

鈴木優樹委員

ヘリコプター管理費について、どの部分の整備に使用したのか。

警備部参事官兼警備課長

メインローターの接続部の交換に約600万円、燃料噴射装置の部品や回転翼を支えるリング機構の交換等での追加整備である。

鈴木優樹委員

約2,800万円を全て執行したわけではないのか。

警備部参事官兼警備課長

当初の契約は2,357万円であったが、2,400時間ごとの点検が追加になり、全体で3,710万円の追加整備が必要になった。

また、需用費や燃料費等の減額があり、結果的に2,841万円の増額補正を計上した。

鈴木優樹委員

交通安全施設整備費の内容を聞く。

交通部交通規制課長

今年度千葉県で起きた通学路での事故を受けて国から得た約1,400万円の増額、安全施設の工事の入札の差額として約2,500万円、国予算約5,300万円の減額、これらを合わせると約6,400万円の減額補正となる。

鈴木優樹委員

これだけ金額が余ることに疑問を持った。再度答弁願う。

交通部交通規制課長

国から補助予算が得られなかったため、補正予算として計上している。

( 3月 7日 (月) 保健福祉部)

佐久間俊男委員

保29ページ、健康増進総務費の減額理由を聞く。

健康づくり推進課長

健康増進総務費の減額について、新型コロナウイルス感染症の影響により当初想定していた事業を実施できなかったことが原因である。例えば、2健康長寿ふくしま推進事業について、当初は福島県立医科大学の健康増進センターに委託して田村市でイベントを開催する予定だったが、コロナ禍で開催できなくなったため、コロナ禍での健康づくりの映像コンテンツを作成してユーチューブで配信する予定である。

長尾トモ子委員

保21ページ、児童福祉復興費の1東日本大震災子ども支援基金造成事業の内容を聞く。

こども・青少年政策課長

補正額は約1億2,739万円であり、県の一般会計に繰り入れ、基金に繰り出すことで寄附金として得た金額を基金に積み立てるものである。今年度末の基金残高の見込みは50億8,308万円程度であり、孤児等への給付金として繰り出したり、県の目的に合った事業に使用するよう取組を進めている。

安部泰男委員長

何名程度から寄附金を得たのか。

こども・青少年政策課長

人数については手元に数値がないため、後ほど答弁したい。

安部泰男委員長

それでは、後ほど資料を提出願う。

長尾トモ子委員

本県では東日本大震災により多額の寄附金を得たと思うが、寄附者の思いをしっかりと受け止めて有効に使用することを肝に銘じるよう願う。次年度以降、寄附金がどの程度、どのように使用されてきたか等、詳細が分かれば示すよう要望する。

荒秀一委員

保4ページ、生活福祉推進費の5生活福祉資金貸付等補助事業について、貸付け件数を聞く。

社会福祉課長

本県での特例貸付けの貸付額について、2月末現在で、緊急小口資金及び総合支援資金合わせて2万8,866件、約116億4,653万円の貸付けが決定されている。この補正については、国から特例貸付けの原資の内示を受け、令和4年3月末までの追加財政措置を受けて、増額補正として計上するものである。今回の補正額については、貸付けの原資のほか、今後13年間償還の事務等があるため、債権管理事務費や（福）福島県社会福祉協議会の事務費等も含まれている。

佐藤政隆委員

現在、コロナ禍の影響で生活困窮者が増加しており、償還に苦労している者もいると思うが、県としてどのようにこの問題に対応していくのか。

社会福祉課長

特例貸付けについては、2月25日に申請受付を6月末まで延長することが国から発表されている。また、償還については、令和5年度の1月から開始される予定である。償還の免除については、国では住民税非課税世帯の要件を満たす者については、申請を受けて内容を確認し、償還免除等を決定するとしている。償還時には、事業主体である（福）福島県社会福祉協議会から借受人に対し、償還免除の対象になるか否かの周知も予定されており、借受人に寄り添いながら行われる。

佐藤政隆委員

生活困窮者が償還のためにさらに困窮する状況になっては困るため、借りに来たから貸して終わりではなく、しっかりと生活が再建できるよう支援願う。

山口信雄副委員長

保30ページ、母子保健費の2不妊治療支援事業について、当初の見込みから何件増えて幾ら増額したのか。

子育て支援課長

当初の想定は約850件程度であったが、1,400件程度の見込みとなり増額補正を行った。

山口信雄副委員長

増えることは喜ばしいが、どのような要因で件数が増加したのか。

子育て支援課長

例年あまり件数に変化がないため分析が難しい。

山口信雄副委員長

今後、子供を増やす上で大きな支援になると思うため、要因の分析をよろしく願う。

遊佐久男委員

保29ページ、健康増進総務費の3子どものむし歯緊急対策事業の内容を聞く。

健康づくり推進課長

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校や施設等でフッ化物洗口を行わなかったため減額になった。

遊佐久男委員

新型コロナウイルス感染症が終息すれば再開するのか。

健康づくり推進課長

この事業は新たに実施する施設等に対して補助を行う内容だが、今年度は新規の要望が非常に少なく予算が執行されなかった箇所もある。新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった箇所については、来年度から市町村に個別訪問するなど推進を図っていきたい。

安部泰男委員長

取りやめた理由は把握しているか。

健康づくり推進課長

薬剤の希釈に人手がかかることや、歯を磨く際に飛沫感染の恐れがあるとの懸念があったのではないかと聞いている。

佐藤政隆委員

保32ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業について関連で聞く。まん延防止等重点措置等が出た際、飲食店に対する給付金の支給により営業させることに主眼が置かれるなど、感染拡大防止のための取組よりも経済対策を重視しているように感じた。感染防止のための査察に入る際、感染防止対策をせず営業店に入っていくとの話も聞かため、予算を減額する前にもっとすべきことがあると思う。今後の感染拡大防止のためにワクチン接種をどのように考えているのか聞く。

薬務課長

ワクチン接種事業の減額については、年度当初は県と市の役割分担が曖昧であったため予算を多めに計上していたことが要因である。さらに、職域接種に対する促進事業については中小企業や大学に対して補助しており、多めに見積もっていた部分を減額したことも要因の一つである。

接種に対する周知については、県のホームページ、スポットCMやチラシ等を活用し、今後の接種の必要性や安全性について引き続き実施していきたい。

荒秀一委員

保33ページの14ワクチン・検査パッケージ活用等体制整備事業について、まん延防止等重点措置等によりやむを得ず減額せざるを得ない状況になったのではないかと思うが、実施状況を聞く。

また、保30ページ、母子保健費の2不妊治療支援事業について、不妊治療を繰り返し、何とか子を望むカップルがいると思うが、実際に不妊治療に取り組むカップル数を聞く。

保健福祉総務課長

ワクチン・検査パッケージ活用等体制整備事業には大きく2つの事業がある。1つは、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出た際に、ワクチン・検査パッケージを活用して人数制限を緩和するものであり、もう1つは、感染拡大時に県民に無料で検査を受けてもらうものである。1つ目の事業は、オミクロン株の急拡大により、当面ワクチン・検査パッケージを発動しないこととなり減額した。2つ目の事業は、3月1日の時点で本県では208か所検査箇所が整備されており、当初は54万回の検査数を見込んでいたが、実際には2月26日までの速報値の集計で、PCR検査で1万1,242件、抗原定性検査で1万1,331件であった。今後もしっかり検査できる金額を確保した上で減額する。

子育て支援課長

不妊治療の助成件数について、令和2年度の実人数としては835名、延べ件数では1,271名であり、3年度についてはこれから集計する。

荒秀一委員

地元の県民にワクチン・検査パッケージ活用等体制整備事業の説明を試みたことがあったが、説明が非常に難しかった。感染拡大時にも受け入れるものと安心していましたが、オミクロン株の拡大により一旦中止されることになり、一体どのように活用できるのかと悩んだ時期があった。

これまでの経験を踏まえ、次年度も継続して事業を行うのか。

保健福祉総務課長

先ほどワクチン・検査パッケージ活用等体制整備事業には2つの事業があると述べた。国から1つ目の事業については今年度限り、2つ目の事業については来年度も継続すると聞いているが、その後の詳細は全く示されていないため、全国知事会等を通じて全体像を早く示すよう国に要望している。

長尾トモ子委員

保46ページの県民健康調査について、今年度はコロナ禍により実施できなかったことも多く、甲状腺検査は学校や個人の希望者により実施していたと思うが、取組状況を聞く。

県民健康調査課長

今年度の実施状況について、甲状腺検査は令和2、3年度の2年間で行うものを、2～4年度の3年間で実施するよう変更しており、今年度はおおむね計画どおりに実施している。その他の県民健康調査についても、コロナ禍にあっても十分な感染対策を行い、当初の計画どおり各調査を実施している。

長尾トモ子委員

具体的な金額を聞く。

県民健康調査課長

保46ページ、県民健康調査事業で約1億8,000万円減額しており、この中に福島県立医科大学に委託している約7,000万円、データ管理システム約5,000万円も含まれている。当初の計画では、同大学に約30億円で委託しているが、年度末に向けて当初どおりの実施状況を確保し、現在、調査を行っている。

長尾トモ子委員

甲状腺検査や県民健康調査を行う人数を聞く。

県民健康調査課長

人数については再度整理し提出したいが、どうか。

安部泰男委員長

ただいまの資料については、これを本委員会の資料として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。

明日まで資料を提出願う。

荒秀一委員

保49ページ、薬務事業費の3新型コロナウイルス緊急対策事業（検査体制）の実績を聞く。

薬務課長

年度当初に約4万5,000件を検査する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化し、現在は7万件まで検査件数を増やしたことから増額した。

荒秀一委員

検査体制の詳細を聞く。

地域医療課長

医師会の協力を得ながら診療や検査ができる地域外来、診療検査医療機関として約600の医療機関に協力してもらい、診察及び検査を行う体制になっている。また、医療機関とは別に保健所で直接検査を行うほか、ワクチン・検査パッケージ事業等の体制の中で実施することもある。

荒秀一委員

感染者や濃厚接触者は保健所や県の指示の下で療養すると思うが、十分に広報してこそ安心が得られると思う。一般県民が十分に理解できるように検査体制を周知すべきと思うが、どうか。

地域医療課長

以前は自身に感染の疑いがある際に受診や検査ができる場所はほとんどなかったが、現在は300以上の医療機関で検査できる旨を県のホームページに掲載している。また、薬局の協力の下で無料検査も拡充しているため、県民への周知に努めたい。

高齢福祉課長

保49ページの薬務事業費の3新型コロナウイルス緊急対策事業（検査体制）については、必要な検査を行うための費用を計上しており、高齢者施設や障害者施設等の職員を対象としたPCR検査事業も含む。6月補正予算を含めて約4億5,000万円の予算を確保していたが、デルタ株についてはワクチンの効果が発揮され検査を実施しなかったため約1億3,000万円減額した。

こども・青少年政策課長

先ほどの長尾委員の質問について答弁する。福島県東日本大震災ふくしまこども寄附金について、12月31日までの総件数は1万9,854件、金額が70億7,771万8,237円である。

健康づくり推進課長

保29ページ、健康増進総務費の3子どものむし歯緊急対策事業について答弁したが、訂正したい。予算の減額について、フッ化物洗口を新たに開始する学校等が補助対象であり、これまでも行っていたが新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が少なくなった箇所については予算上に影響はない。

（ 3月10日（木） 保健福祉部）

佐久間俊男委員

保27ページ、健康増進総務費の2健康長寿ふくしま推進事業について聞く。

整理予算ではコロナ禍において様々な事業が実施できず減額補正されたが、当初予算では約3億6,000万円の予算が計上され、次年度に取り組めるよう事業を組んだと思う。そこで、当初予算への計上に当たり、事業の概要を聞く。

健康づくり推進課長

健康ふくしま21の事業の中に、新規として県民健康リテラシー事業を追加し、約330万円の予算を計上した。健康意識向上のため、健康教育動画を作成しユーチューブ等で配信し、健康づくりに取り組んでいる企業に活用してもらおう。特に、

働く世代や本県の健康課題であるメタボリックシンドロームや高血圧の者を対象にした事業であり、喫煙や糖尿病、睡眠等の健康課題に対応した内容のコンテンツを作成したいと考えている。福島県立医科大学の健康増進センターの知見も取り入れながら内容を検討していきたい。そのほかにも、サイクルツーリズムやサイクリングロードの整備等の事業を進めている他部局とも連携を図りながら、既存の健民アプリに新たに自転車走行の距離や消費エネルギー等も計測できるようなシステムの改修を加えたい。今後は、新型コロナウイルス感染症に影響を受けないコンテンツ事業の実施のほか、感染症の終息を期待し対面での事業を進めていく。

佐久間俊男委員

福島県立医科大学の健康増進センターと連携するとのことであり、大変すばらしい事業であると思っている。30代など働く世代を中心に、若いときから健康に対する意識を持つよう周知願う。

地域における各種健康状態の見える化やデータ化については既に事業として実施していると聞くが、各市町村との連携に対する考えを聞く。

健康づくり推進課長

健康長寿ふくしま推進事業の中に市町村と連携する事業がある。健康増進センターでの分析結果を基に、同センターから各市町村の個別の助言が得られる。また、健民アプリについては、各市町村で検診を受診するとアプリのポイントがたまる等の取組も行っている。また、企業や市町村が提供する健康増進に係る民間プログラムを活用する際の財政的な支援も含まれている。健康づくりの推進は、県のみならず住民に身近な各市町村や企業の役割が重要であるため、十分支援していく。

佐久間俊男委員

県民は期待しているため、よろしく願う。

保31ページの11新型コロナウイルスワクチン接種事業については、整理予算の審査時にも大企業への補助はないとの説明を聞いていた。大企業には補助をせず中小企業のみに行う理由を聞く。

業務課長

大企業は資金力があるため、会社の対応で十分であるとの国の考えがあると理解している。中小企業は資金力がないことから支援するとし、現在は国から1人当たり1,000円、今後は1,500円を補助する。国の考え方にに基づき、県でも支援策を合わせる。

佐久間俊男委員

減収減益の大企業も多数あり、原油価格高騰の問題もあり苦しい状況であるため、新型コロナウイルス感染症に対する国の支援に大企業や中小企業等の区分けは必要ないと思う。このような考えを持つ県民が1人はいると認識し、事業を実施願う。

保32ページ、特定疾患治療研究事業については、いわゆる難病患者の思いが込められた事業であると思うが、内容を聞く。

障がい福祉課長

難病法に指定されている338疾患の指定難病について、保険適用分の本人負担の上限を2割とする助成制度があり、その費用が約24億円の大部分を占めている。そのほか、指定難病の審査会に係る経費や在宅で人工呼吸器を使用する患者の訪問看護事業費、難病法で指定から漏れた特定疾患に対する医療費助成等である。

佐久間俊男委員

338疾患の指定難病以外にも難病と呼ばれる病気があると思うが、その数を聞く。

障がい福祉課長

障害者総合支援法が改正され、難病保持者も障害者として支援を受けられることになり、対象疾患は360程度である。

佐久間俊男委員

難病保持者の日常生活は真に困難であると聞くため、一層の事業の充実を願う。

荒秀一委員

保2ページ、ひきこもり対策費について聞く。代表質問において、県としてひきこもりの調査を全面的に行うとの答弁があったが、その調査費はこの中に含まれるのか。

保15ページ、社会福祉施設整備費の1社会福祉施設整備事業（老人福祉施設）及び保16ページの5小規模介護施設等整備事業について、予算内での県の取り組み方を聞く。

こども・青少年政策課長

ひきこもり対策推進事業について、県が実施しているひきこもり地域支援センターの運営費及び各保健福祉事務所でひきこもりの家族の支援費を合わせて計上している。

社会福祉課長

ひきこもりの調査について述べる。予算としては保6ページの32地域共生社会構築支援事業の中に含まれている。内容は、中高年のひきこもり、8050問題や育児及び介護のダブルケア等、地域で課題を抱える世帯の実態を把握するため、県内の民生委員へアンケートの協力を依頼する方法で来年度より実施を予定している。

また、介護人材の確保については、令和2年度に策定した介護人材確保戦略に基づき様々取り組んでいる。また、4年度の新たな取組として、県立高校の普通科に福祉コースを設けて特別講座や職場見学を開催する。さらに、外国人介護人材を受け入れる施設に対して、コミュニケーションを促進する経費や生活支援に必要な経費を助成し、外国人職員の定着を目指す事業も予定している。今後もしっかりと介護人材の確保に取り組んでいく。

高齢福祉課長

保15ページ、社会福祉施設整備費の1社会福祉施設整備事業（老人福祉施設）については、広域入所ができる特別養護老人ホームへ補助するものであり、来年度は4か所への補助を予定している。そのほか、福祉施設における非常用自家発電や給水設備の整備について4施設程度の補助を考えている。また、保16ページの5小規模介護施設等整備事業については、地域の実情に応じた様々な介護サービスを組み合わせて事業を実施し、施設の整備事業で各市町村からの要望18件を予算化している。また、訪問看護サービス等の施設を必要としないサービスを実施する際の準備資金としての補助が29件である。県及び市町村が3年ごとに定める介護保険事業計画にのっとり予算を計上している。

荒秀一委員

新年度や今後における介護職員の人材確保について、保14ページの6介護職員処遇改善支援事業の内容を含めて聞く。

社会福祉課長

介護職員数について、市町村による計画に位置づけられたサービス見込量等から、必要となる職員数を推計し目標値を立てている。その目標値と比較して2025年度は3,489名、2030年度は5,082名が不足する見通しであるため、差を埋めるための人材確保が急務であると認識している。

高齢福祉課長

介護職員処遇改善支援事業は介護職員の給与を上げることを目的とした補助事業であり、介護職員の平均月額を基準に補助金を分配し、各施設の判断で職員に分配する。2～9月まではこの補助金で、10月以降は介護保険の報酬で賃上げを行う見込みであり、来年度以降の申請も受け付けている。

荒秀一委員

介護職員の処遇改善をしなければ職員の確保が極めて難しいと考える。各施設の判断で賃上げされるとのことで、必ずしも賃上げにつながらないとの疑念があるが、県はどのように担保するのか。

高齢福祉課長

介護職員のみならず、各施設が事務職員や看護職員等の賃金も上げるのかを判断する。国から各施設において賃上げがなされたか確認するよう指示があるため、十分に確認しながら取り組んでいく。



荒秀一委員

使命感はあっても生活ができず、離職せざるを得ない若い介護職員がいるとの現状がある。人間としての高邁な精神から介護職に就きたい若者にとって、動機が継続され生きがいとなるように賃上げは極めて重要である。経営者には経営者マインドを持ってもらうと同時に、職員の生活を十分に見てほしい。そのためにも県の指導は極めて大事であり、経営者や事業者理念を十分に伝えるよう願う。実際には、いつ頃から反映されるのか。

高齢福祉課長

2月から賃上げを行うことが要件である。定期昇給ではなく月給を上げる必要があるが、短期間で対応しなければならぬため、2、3月分については3月中に一時金で支払うことも認めている。

鈴木優樹委員

保9ページの14医療的ケア児支援事業の内容を聞く。

児童家庭課長

本事業は、医療的ケアを必要とする児童及びその家族が地域で適切な支援を受けることを目的としている。主な内容として2点述べる。1点目は、福島県総合療育センター内に医療的ケア児支援センターを設置し、丁寧に相談対応するものである。また、必要なサービスに関する情報提供や、家族同士の情報共有、互いの経験などを気軽に話し合うことができる機会も提供していく。2点目は、医療や福祉等の各種サービスの総合調整を担うことができるコーディネーターの育成及びフォローアップに取り組むものである。

今後も医療的ケア児及びその家族が、地域で安心して生活を送ることができるよう支援に努めていく。

鈴木優樹委員

国においても医療的ケア児支援法（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律）が制定され、この流れとなっていると思う。

医療的ケア児がいる幼稚園や保育園には看護師を配置するが、その場合の補助金については何ページに掲載されているか。

子育て支援課長

保20ページの5保育対策総合支援事業に予算を計上している。

鈴木優樹委員

県内において、保育対策総合支援事業費補助金を受けている市町村はあるか。

子育て支援課長

今年度は二本松市が補助を受けている。

亀岡義尚委員

保31ページ、予防接種普及費の1 予防接種事故対策負担金についてである。

何の予防接種を想定しているのか。事故の対策とは副反応発生時の医療費か、また、新型コロナウイルスワクチンも想定しているのか。さらに、積算根拠を聞く。

地域医療課長

主に健康被害の救済に充てており、新型コロナウイルス感染症に関する部分も対象となっている。定期接種に関しては市町村に対する補助であり、4分の3の補助率のうち県として4分の1を補助する。状況を見ながら、予算額が不足する場合は適宜対応していきたい。

亀岡義尚委員

新型コロナウイルス感染症も対象との説明であったが、恐らく今回の見積額は新型コロナウイルス感染症に関する部分は計算されていないと思う。これまでの執行状況、何の予防接種を受けた際にどのような事故が発生したのか。

地域医療課長

通常のワクチンや麻疹ワクチンに対応しており、平成31年度は対象が10名程度であった。令和3年度は実績見込みとして7名程度で、来年度は4名程度を計上している。

#### 亀岡義尚委員

市町村への支援と聞いたが、この制度を知らない県民も多いと思う。医療機関が事故の認定を行うと思うが、県民が大勢いる割には、この程度の人数で済めばよいと純粋に思う。制度を知らずに困っている県民がいれば救済しなければいけないが、通常この程度の人数なのか。

#### 地域医療課長

従来のワクチンについては一定程度周知されていると思うが、ワクチンの副反応等についてはさらに周知を図っていききたい。新型コロナウイルス感染症については市町村で審査委員会を設けているため、県も支援しながら市町村と連携を取り対応していく。

#### 亀岡義尚委員

議案第29号について、こども未来局長説明要旨に「郡山光風学園の廃止に伴う規定の整備を行うとともに、大笹生学園の指定管理者施設への移行期日を規則に委任するため、所要の改正を行おうとするものであります」と記載がある。応募がなかったと説明したと思うが、応募がなく運営できなくなれば大変であるため、現在の状況と今後の展開について聞く。

#### 児童家庭課長

指定管理に移行するため、昨年8月末を期日として募集したが、結果として団体からの応募がなかったため、現在は見送りの状態である。応募がなかった要因を複数の福祉関係の団体に聞いた結果、入所児童の確保の面も含めて安定的に施設を運営できるか、福祉人材を適切に確保できるかなど今後の見通しが難しいとのことだった。今後の進め方としては、現在、県内の障害児入所施設等を運営している法人と意見交換をしており、募集要件面での整理も含め慎重に検討を進めていきたい。

#### 長尾トモ子委員

保5ページ、社会福祉推進費の22避難者見守り活動支援事業、保27ページ、健康企画費の5被災者健康サポート事業、保33ページ、精神保健医療費の4被災者の心のケア事業等で多額の予算が計上されている。これらの事業は、どの程度の人数が恩恵を享受しているのか。

#### 社会福祉課長

保5ページ、社会福祉推進費の22避難者見守り活動支援事業についてである。

東日本大震災の被災市町村及び被災地から避難者を受け入れている県内の市町村に生活支援相談員を配置し、避難者の孤立防止のための見守りや相談支援を実施している。事業主体は（福）福島県社会福祉協議会であり、21市町村の社会福祉協議会に生活相談支援員を配置しており、来年度は147名分を予算措置している。見守りの対象世帯は、2月1日現在で2万3,219世帯、4万7,762名である。

#### 健康づくり推進課長

保27ページ、健康企画費の5被災者健康サポート事業についてである。

例えば、復興公営住宅や借り上げ住宅等で生活している被災者について、健康状態の悪化の予防や健康不安の解消のために、県や市町村の支援活動の体制整備を図り健康支援活動を行う内容である。市町村や県など支援関係者によるネットワーク会議や連絡会議などの会議運営費、県内の保健福祉事務所で連絡調整を行う会計年度任用職員の人件費が含まれている。さらに、市町村に対する補助金として、仮設借上げ住宅避難者の健康支援、市町村が行う事業に対する補助、県内外の避難者が健康診断を受ける体制整備への補助金等がある。そのほか、市町村が避難者へ健康支援を行う場合に対する経費も含まれている。対象者数は把握できていない。

#### 障がい福祉課長

保33ページ、精神保健医療費の4被災者の心のケア事業についてである。

令和2年度の実績では、訪問件数が6,679件、対象者の実人数が620名である。予算規模については、昨年度とほぼ同程度の規模で計上している。また、コロナ禍により不安定な状態になっているとの話も聞くため、心のケアセンターとしてはまん延防止等重点措置の期間中は電話での対応、それ以外の期間は1回の訪問時間を15分以内に制限し訪問回数を増やすなど工夫して実施している。悩みや困り事も個別化、複雑化し、被災者の状況は様々であるため、引き続きしっかり取り組んでいく必要があると考えている。

長尾トモ子委員

東日本大震災から10年が経過し、問題の内容が変化している。金が幾らあるからこの事業をではなく、十分に調査した上で現状に合わせた取組を願い、3事業をまとめて質疑した。まだまだ県外に住む県民もいるが、どの者も福島県民であるため十分に連携願う。

長尾トモ子委員

保7ページ、女性のための相談支援センター費について何名程度が配置され、どのように予算が使われるのかなど内容を聞く。相手の男性から暴力を受けるために隔離されている状況であると思うが、老朽化する建物について、どのように考えているのか。

児童家庭課長

女性のための相談支援センターには5名の女性相談員を配置しており、その人件費等である。また、女性のための相談支援センター管理運営費については、庁舎の管理運営委託が中心であり、警備も含めた経費である。今後の施設の状況等について、引き続き同センターと連絡を取りながら適切な環境を整備できるよう努力していきたい。

長尾トモ子委員

コロナ禍であり2年程度訪れていないが、2年前に訪れた際は建物が古いと感じていた。男性から逃避する駆け込み寺のような場所であると思うが、精神的に悩んで入るため、さらに環境を整える必要があると感じている。今後補正予算等もあるため検討を願う。

保11ページ、高齢者福祉対策事業費の7高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業及び保12ページ、長寿社会対策費の3高齢者の健康・生きがいつくり事業の内容を聞く。

高齢福祉課長

高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業については、避難指示が解除された避難地域に高齢者が帰還する際、介護サービスがすぐには回復しないため、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村、大熊町、双葉町の6町村にサポート拠点を設置し、総合的な相談のほか、交流サロンや訪問サポート等への定額補助を行っている。

健康づくり推進課長

高齢者の健康・生きがいつくり事業については、全国健康福祉祭の開催費や全国大会への派遣費、シルバー美術展の開催費等を予算化している。

長尾トモ子委員

高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業は避難地域に特化しているが、全県にいる高齢者への費用はどの施策に含まれているのか。

高齢福祉課長

特に在宅サービスが必要な介護認定者に対し、居宅訪問や通所サービスを行う市町村を指導監督している。また、高齢者福祉計画を所管する立場から答弁するが、高齢者を各地域でどのように見守っていくかについては、民生委員が地域包括支援センターと連携し高齢者の情報を提供したり、ケアマネジャーが介護が必要な人に介護予防も含めたケアプランを策定する等の対応をする。

長尾トモ子委員

高齢者が増えていくため、介護とともに健康増進が非常に重要である。本県では「食」、「運動」、「社会参加」を謳うた

め、高齢者がいつまでも長生きできるよう検討を願う。

保18ページ、児童福祉総務費の6～8の事業の内容や子供の見守りへの考え方を聞く。

#### 児童家庭課長

ヤングケアラー支援体制強化事業は、本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話等を日常的に行う児童への支援を強化するために実施するものである。主な内容は3点ある。1点目は、支援を必要とする児童を把握するために学校の協力を得ながら、小学5年生から高校3年生を対象にアンケートを実施する。2点目は、子供向けにヤングケアラーへの理解を促し、周囲の大人への相談のきっかけとなるような啓発用のカードを作成し、全ての小中高校生に配布する。3点目は、ヤングケアラーの支援に関係する機関相互の円滑な調整を担うコーディネーターを配置するほか、関係機関に対する研修の実施等を行っていく。これらの取組を通して、支援を必要とする児童の早期把握、早期支援に向け、関係機関と緊密に連携しながら取り組んでいきたい。

次に、こどもの見守り・自立応援事業についてである。子供の権利をしっかりと守り適切に巣立ちを支えていくことを趣旨として行う事業であり、主な内容として2点述べる。1点目は、子供向けに人権意識や大人に相談する力を身につけるプログラムを実施するほか、大人向けにも子供の声に早く気づき適切に受け止める力を学ぶプログラムを実施する。2点目は、児童や家庭が抱える様々な課題に対して相談に応じる機関として県内に3か所設置している児童家庭支援センターに係る経費を支援する。そのほか、児童養護施設や里親から巣立った児童への生活相談を施設等へ委託している。

さらに、児童虐待の防止に向け、現在、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に取り組んでいるが、今後はSNSによる相談体制も構築していきたい。これらの取組を通し、援助を必要とする子供や家庭をしっかりと支援していく。

#### こども・青少年政策課長

子どもの居場所整備支援事業は、不登校の子供等を含めて、学校や家庭に居場所のない学齢期以降の子供に対する居場所を市町村がつくる場合、運営に係る経費等を補助するものである。安全・安心な居場所の提供や生活習慣、学習面のサポート等を実施することで健やかな子供の成長を促すことを目的としている。

#### 長尾トモ子委員

不登校はひきこもりにつながる可能性があるが、本県を今後支えていく重要な人材として活動できる状況を作っていくためにも、早期に気づきフォローしていく必要があるため、これらの3つの事業はしっかりと取組を願う。

ヤングケアラー支援体制強化事業について、コーディネーターはどのような資格を持っており、今後どのように取り組んでいくのか。また、県内に3か所ある児童家庭相談センターの概要を聞く。

#### 児童家庭課長

コーディネーターは、ヤングケアラー及びその家族に対する支援について、教育や医療、福祉等様々な分野の関係機関が連携して取り組むことが重要だと考えており、そのパイプ役になれる人材が望ましい。また、社会福祉士や保健師等様々な関係機関の調整を円滑にできる人材を配置したいと考えている。

児童家庭支援センターは、県北地区、県中地区、県南地区の3か所に設置している。県中地区には、星総合病院の協力を得ながら運営しているほしくま児童家庭支援センターがあり、県南地区には社会福祉法人白河学園で児童家庭支援センターを設置している。また、昨年9月からは県北地区に児童家庭支援センターあおばという名称の児童養護施設がある。県ではこれらの運営に対して支援している。

#### 長尾トモ子委員

細かく見ていくためには3か所だけでは足りないため、今後も現状に合わせて進めていく必要があると思う。

保19ページ、少子化対策推進費の2子育て応援パスポート事業についてである。ファミたんカードは子育てを応援する企業があつてこそ成り立つものだと思うが、企業に対してどのような働きかけをしているのか。

#### こども・青少年政策課長

コロナ禍の影響もあり協賛企業が減少しているため、新年度に当たり丁寧に働きかけていきたい。

#### 長尾トモ子委員

ファミたんカードは開始して15年経つが、子育て中は金がかかるので助かったとの声があるなど子育て世帯に喜んでもらっている。今後も多くの企業に応援してもらえるよう働きかけを願う。

保28ページの4不妊治療支援事業について、この金額で何名程度の対象者を想定しているのか。また、新聞等で周知はされているが、該当者へはいかに周知するのか。

#### 子育て支援課長

来年度から不妊治療が保険適用になり、不妊治療の助成事業がなくなるため、令和3年度中に治療を始めて4年度も継続して行う者を対象として予算を計上しており、件数は500件分を想定している。

#### 荒秀一委員

保19ページ、少子化対策推進費の4結婚・子育て応援事業及び保29ページ、母子保健費の15母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業の内容を聞く。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関連して、保31ページの9及び15の内容を聞く。

#### こども・青少年政策課長

結婚・子育て応援事業については、大きく3点の内容である。

1点目はふくしま結婚・子育て応援センターの運営費である。2点目は、市町村えんむすび応援事業として、国の交付金を活用し、市町村が結婚支援等を行う事業に対して補助金を支出する。3点目は、結婚新生活応援事業である。新婚世帯を対象として、結婚に伴う新生活のスタートアップのコストを支援する市町村に対して、国の交付金を利用して補助するものである。

#### 子育て支援課長

母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業については、母子保健の相談機関である子育て世代包括支援センター及び児童福祉の相談機関である市区町村子ども家庭総合支援拠点をより一層連携強化することによって、妊産婦、子育て世帯、子供等を一体的に支援している。その際に必要な整備費や改修費等に要する経費に対して一部補助し、令和4年度は田村市及び伊達市にて実施する予定である。

#### 福祉監査課長

保31ページの9新型コロナウイルス感染症診療・検査体制強化事業については、発熱患者等の新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の診療や検査を行うために市町村等が設置する地域外来の設備費や医療従事者の人件費を県が補助している。この地域外来は、新型コロナウイルス感染症が確認された当初から、帰国者や陽性者の濃厚接触者の診療や検査を行う帰国者接触者外来を補完するため、市町村等が医師会の協力を得ながら地域の医療機関の駐車場等に仮設の診療施設を設けて診療や検査を行ってきた。感染症が発生した当初は、定められた場所で検査や診療を行っていたが、その後は感染者の増加や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念され、さらなる感染拡大が見込まれたことから、病院や診療所等の身近な場所での検査ができるよう国の方針が変わり、現在は県内に600か所程度ある。地域外来については、当初は県内に23か所あったが、来年度は規模の縮小等に伴い16か所ほどの運営になる予定である。

#### 保健福祉総務課長

保31ページの15感染拡大傾向時一般検査事業について、県民に対して令和4年度も継続してPCR検査や抗原定性検査を行うと国から方針が示されており、その方針に基づき実施するため予算を計上している。国からまだ詳細は示されていないが、今年度構築している208か所の薬局等の場所で引き続き検査が実施できるように調整していきたい。今年度の検査数は、12月末から2月26日までで2万2,000～3,000件であり、その点を考慮してもなお十分な件数として36万件の検査に対応できるように予算を計上している。

#### 荒秀一委員

結婚・子育て応援事業について、これまでも実績があると思うが、新年度さらに改善する取組等はあるか。

母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業について、実施予定の伊達市及び田村市における反応を聞く。

新型コロナウイルス感染症診療・検査体制強化事業について、来年度から地域外来は16か所で運営されるとのことだが、約600か所の診療検査医療機関でもこれまでの診療検査を実施できると理解してよいか。

こども・青少年政策課長

結婚・子育て応援事業について、これまでの取組を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えた上で対面イベントの拡充を進めたいと考えている。また、スマートフォンでも見やすいようにホームページをリニューアルしたい。さらに、市町村の結婚支援の事業や新生活応援事業に基づき、市町村と連携を密にしながらしっかりと取り組んでいきたい。

福祉監査課長

地域外来は23か所から来年度は16か所に減少するが、引き続き発熱の症状が出た際の検査、診療を行っていく。また、より身近な診療機関として約600か所の診療検査医療機関があるが、都市部には多いが地方部には少ない等の地域的な偏在がある。感染拡大を抑えるために速やかな受診検査を取る体制が必要なことから、地域外来と併せて運営していく予定である。

子育て支援課長

母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業の市町村の反応についてである。来年度からの新たな補助事業であり、県においてこの事業を実施する市町村の意向を確認したところ、伊達市及び田村市の2市が実施の意向を示しているが、直接その反応は確認していない。子育て世代包括支援センターはほとんどの市町村で設置されているが、市区町村子ども家庭総合支援拠点は設置数が少ない状況もあるため、本事業をきっかけにそれぞれの機能を強化できると期待している。

荒秀一委員

新型コロナウイルス感染症診療・検査体制強化事業について、約600か所の診療検査医療機関があるとのことだが、今後さらに増やしていくのか。

福祉監査課長

現在、正確には591の診療検査医療機関を指定している。県としては、引き続きより身近に診療検査を受け入れる体制を取っていく必要があると考えている。現在、県内に発熱患者等の診察が可能な診療所を含めた医療機関は約1,000か所あるため、県としては早急に全ての医療機関が診療検査医療機関となることを目指して取り組んでいく。

山口信雄副委員長

保31ページ、15感染拡大傾向時一般検査事業について、検査キットの不足により結果が分かるまでに時間がかかるなど、十分に運営できず苦労したとの話を聞いた。現在の状況及び県としての支援体制を聞く。

保健福祉総務課長

検査事業を行っている数店舗の薬局に事実を確認したところ、ほとんどの場合は検体採取日の翌々日までには結果を通知しているとのことだった。しかし、県外の検査会社に持ち込み検査を行うため、持ち込み日と検査日が1日ずれることや、郵便は土日には集配されない等の状況が重なり合って遅延した時期があると推測される。また、検査結果は薬局から個人のメールアドレスに送信されるが、迷惑メールの設定を解除していない等により届かないことが多々あると聞く。事例によって様々であると思うが、物流が滞る等の問題により検査結果が出ないことはほぼないと認識している。十分に注意喚起を行い、早急に検査結果を伝えるよう努めていきたい。

山口信雄副委員長

現時点では解消されてきているとのことである。今の発言に郵便とあったが、郵便ではなかなか難しいと思うが、宅配便等も行っているのか。また、検査キットの不足について、現在は解消されているのか。

保健福祉総務課長

抗原定性検査はその場で検査結果が出るため、先ほど答弁した検査は全てPCR検査についてである。PCR検査では検査キットが不足している状況はなく、抗原定性検査においては、一時期不足していたが現在は解消されていると聞いて

いる。(株) ツルハは郵便局が集配していると聞いており、薬局によって集配方法が異なることが考えられる。

#### 薬務課長

県内の抗原定性検査キットの全体的な流通状況について説明する。新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、1月下旬から抗原定性検査キットの入手が困難になった。その後、厚生労働大臣が各企業に対し、1日当たりの生産量を上げるよう示したため、ある程度は改善されたが、それでもまだ不足する状況が続いていた。その後、厚生労働省が、医療機関、行政検査、一般的な薬局との順で優先順位をつけて納入するよう通知を出した。それでも入手困難な状況であれば、国で購入した検査キットを優先的に医療機関に販売するとのスキームができた。このように検査体制はある程度整っており、県内での医療機関では基本的に検査ができる状態である。

#### 山口信雄副委員長

十分に現状を理解した。

保46ページの12感染症専門人材養成等事業について聞く。これまで認定看護師の養成は県外にて800時間程度かけなければならず、東北地方でもまだない中で本県において養成機関の設置を進めるため予算を計上したと聞く。令和5年度前半までには協議会を立ち上げ、どのようなスキームで進めていくかを協議していくと聞く。追加代表質問では62名を養成する目標との話があったが、今後の計画を聞く。

#### 医療人材対策室長

感染管理認定看護師の県内の養成課程については、令和5年度の前半を目標に準備を進めたいと考えており、どのように養成していくかについても関係機関による組織を立ち上げ検討していきたい。総合計画では、12年度までに62名の認定看護師を養成するとの目標を掲げているため、各医療機関の認定看護師の養成計画なども聞きながら毎年の養成数を検討していきたい。

#### 山口信雄副委員長

これまでは看護協会の負担が大きかったようである。子育て世代など可能な限り若い看護師に資格を取得してほしいとのことで、県内への養成機関の設置は非常に期待されているため、立上げは大変だと思うがスムーズに進めるよう願う。

保27ページ、健康増進総務費の2健康長寿ふくしま推進事業について、既存の健民アプリに新たに自転車走行の距離や消費エネルギー等も計測できるようにシステムの改修を加えるとのことだが、GPS機能を使用するかなど仕組みを聞く。

#### 健康づくり推進課長

GPS機能を使用すると思われるが、詳細はシステム業者等と検討していく。

#### 亀岡義尚委員

健康寿命の目標値はどのように定めたのか。

#### 健康づくり推進課長

2016年度の公表データを基準とし、2010～2016年度までの全国平均の伸び率で2030年度の値を計算したものである。1年当たりの伸び率は全国平均で0.29歳に対し、本県は0.26歳であり全国平均に達していなかったため、次の計画においては全国平均の伸び率に達するよう目標を設定した。

#### 亀岡義尚委員

女性よりも男性の伸び率が高いのはなぜか。男性側により健康づくりを期待するものか。

#### 健康づくり推進課長

機械的に計算した結果であり、男性と女性で健康づくりについて期待するものが異なるわけではない。

#### 長尾トモ子委員

「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」については、合計特殊出生率の目標値を1.48から1.8まで上げたいと努力していると思う。子供の出生率は少なく、人口増に直結する子育て支援をしないと1.8の目標値を達成できないと思うが、目標値の根拠を聞く。

また、周産期死亡率が高い原因は、医療関係は随分と整っているが、子供を育てず中絶するケースが多いことにあると聞く。高校生ではより早く性的な接触について聞けばよかつたとなり遅く、小学5、6年生から中学生にかけて性教育など命の教育をしなければいけない。0歳児の死亡率が高いため、少しでも少なくしたいとの思いで目標値を3.2%にしたと思うが、その根拠を聞く。

こども・青少年政策課長

合計特殊出生率の目標値について、総合計画にも同様の指標が掲載されているが、その前段階で人口ビジョンとの連動もある。令和22年までに2.11を目指すとの指針があるため、12年は1.80との目標値を掲げている。

地域医療課長

総合周産期母子医療センターでの地域医療機関の尽力があり、この10年で周産期死亡率は1ポイント程度下がっているため、県としても引き続き取り組んでいきたい。本県では新生児の死亡率は全国よりも抑えられているが、22週以降の母体にいる中での死産が多数あるため、妊婦健診により子供をしっかり守っていくことが重要であり、医師にもその旨を周知している。

子育て支援課長

周産期死亡率を下げるため市町村を中心に支援に取り組んでいるが、県としても日本助産師会等と連携し、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に助産師による相談支援を行っている。また、各保健福祉事務所にも女性専用の相談ダイヤルを設けたり、若い世代を対象とした命についての出前講座も行っている。

長尾トモ子委員

今夜は若者の性に関する勉強会があり、私も参加予定である。熊本県には、内密出産を導入している病院もある。県内には16市町村にネウボラがあるが、高齢者とは異なりまだまだ子供家族の包括支援ができていない。妊娠や出産は精神的にも不安定になり、子供が誕生するまで育てられない例もある。

地域で支えるネウボラ的な施策が周産期死亡率を下げることにもなるため、目標値のみではなく施策を十分に行うよう申し添える。

子育て支援課長

一体的な子育て支援の施設として、市町村の子育て世代包括支援センターが県内58市町村に68か所ほど設置されている。

長尾トモ子委員

68か所をリストアップ願う。

安部泰男委員長

ただいま長尾委員より資料要求があったが、保健福祉部において資料の提出は可能か。

子育て支援課長

可能である。

安部泰男委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを本委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。

保健福祉部においては、明日までに15部を提出願う。

遊佐久男委員

「誰もが安全で安心できる生活の確保」のふくしまHACCPの導入状況の詳細を聞く。

食品生活衛生課長



大規模事業者については本県に限らず全国的に既にほぼ導入済みであるが、中小事業者や高齢事業者にはなかなか導入が進んでいない中、食品衛生法の改正により、HACCPによる衛生管理が義務化された。また、本県として衛生管理計画を作成できるふくしまHACCPアプリを開発するとともに、業態ごとの手引書を作成して各事業者に配布している。令和元年度には導入研修会を開催し、2、3年度も大規模的に行う予定だったが、コロナ禍により中止となった。来年度も感染対策を十分に講じながら引き続き実施し、最終的には100%を目指せるよう食品事業者を支援しながら推進していきたい。

遊佐久男委員

目標値の100%は非常にレベルが高いと思うが、どうか。

食品生活衛生課長

ふくしまHACCPは、通常のHACCPによる衛生管理に加え、本県独自の食品の放射性物質対策を組み込んだ内容である。食品事業者は、原材料として使用する食材に含まれる放射性物質が基準値をクリアしているか等を全て管理記録する。関係部局で幅広く食品の放射性物質検査を実施し、大変ではあると思うが令和12年度には100%を目指したい。

亀岡義尚委員

介護人材の確保について、福島県保健医療福祉復興ビジョン見直しの概要でも介護職員数の大幅な増加を目標としているが、どのように取り組むのか。

社会福祉課長

介護人材の確保について、介護人材に参入する若い世代に対して積極的にアプローチし、介護職のやりがいを知ってもらうことが大事であると考えている。来年度からは教育委員会と連携し、新たに会津西陵高等学校及び勿来高等学校において普通科で福祉コースが新設されるため出前講座や職場体験も行う。また、今年度から、1日8時間週5日勤務から1日10時間週4日勤務に体制を変えたモデル事業を行っている。さらに、(福)福島県社会福祉協議会が介護施設等にアンケート調査を実施したところ、実は休暇を取りやすいとの回答が非常に多く、介護職に対するイメージとのギャップがあることから実態を周知していきたい。

高齢福祉課長

これまでも介護職員処遇改善加算に基づき、一定の要件を満たした事業者に対して加算していた。内容は職員の研修機会の確保や職務に応じた昇給など、事業者が職員の働くモチベーションを上げるために取り組み、その結果加算が認定され、職員の給与に反映されていく仕組みである。また、加算認定を受けるためには賃金体系を整備する等の専門的な取組が必要であるため、専門家である社会保険労務士を派遣して支援している。

亀岡義尚委員

そのような視点での監査について、どうか。

福祉監査課長

処遇改善加算がなされている場合は、条件を満たすかを確認している。最近はコロナ禍により難しいが、現地に行った際には、職場環境が働きやすいか等を確認している。

亀岡義尚委員

職員の給与を9,000円を目安にベースアップさせるとのことだが、今年度はその視点での監査はできるのか。

福祉監査課長

介護職員のみならず事務職員や施設事業所等の全体の賃金体制の向上につながるため、処遇改善で介護報酬を請求している内容を丁寧に聞き取り確認している。

長尾トモ子委員

先日、ビッグパレットふくしまにおいて医療介護関連専修学校の説明会があり、私も参加した。先ほども話にあったように、休暇を取得しやすい職場が選ばれるようである。専修学校が22校集まったが、中高生を対象とした説明会の実施に

より介護や医療に関心を持ってもらうことは重要である。また、南会津支部は看護師が不足し困っているが、高校に福祉専門コースがあればそのまま地元で働くこともできるため、地域の現状に応じて検討していくことが必要である。さらに、介護人材については、国の制度に助けられているとの現場の声もあり、私が運営する保育園においても9,000円を給与に反映させている。働きやすい環境づくり、介護や医療関係で人のために役立ちたいと願う子供たちの喚起を願う。

県民健康調査については開始から10年程度が経過しているが、当初からどのような推移で実施しているかを一覧表で提出願う。

次に、子宮頸がんワクチンについては、以前は危ないとされ接種していなかったが、再び国の施策として実施することとされた。県としてどのように進めていくのか。

また、児童養護施設への入所について年齢要件が撤廃されたが、子供の人数と今後の取組を聞く。

#### 地域医療課長

子宮頸がんワクチンの接種の取組について、過去には副反応の影響で積極的な勧奨を避けたこともあったが、来年度から全国的に勧奨が再開されるため、県として接種の主体となる市町村を支援していく。また、今後は接種対象者の増加が見込まれ、市町村の現場や医療機関での負担も大きくなると思うため、その状況を情報提供しながら進めていく。さらに、副反応等に関する懸念が大きいため、福島県立医科大学が副反応等に関する支援を行う医療機関となっている。かかりつけ医等の協力を得るためにも、研修会等を開催し体制を整備していく。

#### 県民健康調査課長

県民健康調査の中の甲状腺検査についてである。平成23年度から現在まで甲状腺検査を継続して実施している。検査1回目は23～25年度までの3年間で、約30万人が受診した。2回目は26～27年度で、約27万人が受診した。3回目は28～29年度で、約21万7,000人が受診した。4回目は30～31年度（令和元年度）まで実施し、約18万3,000人が受診した。受診対象者は0～18歳であり、約38万人を対象に実施しているが、対象者が25歳になった時点で25歳の節目の検査を別途行っており、平成29年度から7,600人が受診している。

今の説明を資料として提出してよいか審議願う。

#### 安部泰男委員長

ただいま長尾委員より資料要求があり、保健福祉部において資料の提出は可能とのことである。

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを本委員会の資料とすることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### 安部泰男委員長

異議ないと認める。

保健福祉部においては、明日まで15部を提出願う。

#### 児童家庭課長

児童養護施設に入所する子供の年齢要件撤廃についてである。現在、基本的には18歳までと定められているが、都道府県知事が必要と認めた年齢まで延長するとの方向性で検討されている。令和2年度末の時点で、児童養護施設に入所している児童数は269名で、里親委託している児童数が99名であった。年齢要件撤廃により、国の動きを注視しながら子供たちが必要とするまで支援していく。

#### 長尾トモ子委員

年齢制限が撤廃されるとはいえ、何歳までも支援するのか。もしくは、ある程度の年齢に達したら自立を促すのか。

#### 児童家庭課長

現在の国の考え方として明確な基準は定まっておらず、今後の動きを見通すことが難しい。支援の在り方として、同じような境遇にある者たちが相互交流を行う場所を開設して情報提供を行ったり、関係機関と連絡調整を行う等の支援も検

討しており、引き続きしっかりと注視していきたい。

荒秀一委員

介護職に就いたが、結婚するほどの給与がないとの理由で辞めざるを得ないといひ話を何度も聞く。介護職と一般職の賃金の差を比較すると7万円と聞いたが、その差を段階的に埋めていくことが国の方針であると思う。特に小さな事業所については給与に反映させるため、やりくりが大変であるとの声も聞く。

現場で働く者にとってふさわしい処遇改善となるよう、国の施策ではあるが県としてある程度責任のある指導を行い、段階的に処遇改善を進めていく必要があると思うため、見解を聞く。

高齢福祉課長

(公財)介護労働安定センターで実施している令和2年度の介護職員の労働実態調査の結果によると、1か月当たりの所定内賃金は平均で24万円であり、産業全体の平均賃金である約30万7,000円に対し、約6万7,000円の差額がある。事業者介護保険の中から報酬を支払う際、原資の50%は保険料、50%は公費負担、訪問系のサービスであれば50%のうち25%が国費負担、その半分の12.5%が県及び市町村負担である。今回の賃上げについて、補助金は9月までであり、10月以降は保険で対応する必要があり、それぞれ負担が増加する。介護職員の処遇改善や、今後超高齢化社会を迎えるに当たって介護保険制度をどのように持続可能なものにしていくかについては、どこに財源を求めるか、どのようにサービスを適切に行うかを国民的に議論していく必要があると考える。

介護保険制度が将来にわたり持続可能なものとなり、職員が働きやすい環境を整備するよう知事会等を通して要望する。

荒秀一委員

介護保険制度で負担を増やすしかないかもしれないが、超高齢社会が目前にある中、介護人材の確保という大きな目標があるとすれば、国に対し財源を求めていかなければならない時代が来ると思う。私自身、若者へ使命感を持つよう強く述べるが、頑張ることができない現実がある。社会全体でこうした認識を十分に持たなければ解決できない課題であると思うため、議論を継続し、国へも要望願う。

鈴木優樹委員

大場議員の一般質問において、今年度から釈放された被疑者等についても支援を開始したとの部長答弁があったが、釈放された場所、開始した支援の内容を聞く。

社会福祉課長

一般質問において、高齢者や障害のある矯正施設退所者等への支援について部長が答弁した。これまでも矯正施設入所者へは福祉的な支援が必要であることから、関係機関と相談して退所後の受入れ先の確保やサービスの利用の相談を行ってきた。今年度から国において、高齢や障害等を抱えた被疑者や起訴された被告人ではあるが結果的に微罪であった者に対する支援が開始され、本県でも11月から開始している。支援の内容については、矯正施設退所後に行く当てがない者に対して、福祉施設や介護施設、住居が見つかるまでの受入れ先での支援を行うなど、退所後のフォローアップを行う。

佐久間俊男委員

3月7日にまん延防止等重点措置が解除されたが、本日の感染者数は514名であり感染に歯止めがかからない状況である。当初予算においても感染対策が取られているが、一番怖いことは各市町村においてクラスターにより感染が拡大していることである。こうした中で、3回目のワクチン接種が最も有効だと思う。

2月補正においても、65歳以上の者は3月末までに3回目のワクチン接種が終了すると聞いている。また、5～11歳までの子供のワクチン接種もぜひ実施してほしいと考えている。そこで、65歳以上の者、5～11歳の子供、学校、幼稚園や保育園の教職員、学童クラブの指導者、介護施設の職員や入所者について、接種者数や接種率など3回目のワクチン接種状況を聞く。

薬務課長

ワクチン接種状況について、2回目の接種が終了した県民は約150万人、現時点での3回目終了した県民は約52万人

である。ワクチン接種については、2月末現在、約61万人の目標値に対して85.3%まで接種が進み、3月末までに約94万人が接種できるようになるが、現在55.3%程度の接種が終了している。また、クラスターによる感染拡大が懸念される中で、高齢者施設については858施設の804施設の接種が進んでいる。さらに、5～11歳までの接種については、予防接種法上は自治体の接種勧奨はあるが、努力義務は課されていない。また、教員については、市町村立学校では各市町村で優先的にワクチン接種を行っており、県立学校では県が設置している大規模接種会場での接種を進めている。

県としては、接種体制を整備して希望者が速やかに接種できるよう有効性や安全性の情報発信に努め、クラスターによる感染拡大を抑えられるよう取り組んでいく。

佐久間俊男委員

今後、入学シーズンや観光シーズンに突入するとさらなる感染拡大が懸念されるため、終息に向けて県民一丸となって努力しなければならない。よろしく願う。

荒秀一委員

先ほどの鈴木委員の質問に対する社会福祉課長の答弁については、こども未来局の再犯防止計画が根拠となっていると思うが、どうか。

社会福祉課長

(福) 福島県社会福祉協議会が地域生活定着支援センターを設置しており、保護観察所や矯正施設等からの調整依頼に基づき福祉的なサービスの相談を行い、退所後にも安心して暮らしていけるよう体制を整えることによって、結果的に再犯防止につながっている。

( 3月14日(月) 警察本部)

長尾トモ子委員

警8ページ、一般行政運営費の3在留外国人のための交通安全・防犯対策向上事業について、講習を行う人数や箇所数、日本語が通じない外国人にどのように対応するかなど内容を聞く。

警務部統括参事官兼警務課長

令和3～5年度までの3か年事業で重点事業として取り組んでいるものであり、内容として大きく2つの事業がある。1点目は技能実習生を中心とした在留外国人に対して交通安全防犯講話等を実施している交通安全防犯啓発事業であり、今年度からVRシミュレーションを利用して交通安全について実際に体験している。2点目は、止まれと表記されている一時停止の道路標識に英語表記も加えた安全・安心向上事業である。多くが技能実習生であるため、企業や各自自治体の国際交流協会と連携して実施している。

亀岡義尚委員

警10ページ、交通指導取締費の2違法駐車対策関係経費についてである。

私が以前この常任委員会に所属していた頃、駐車場の取締りを民間委託するとの話があったと思う。30年ほど前は、警察による違反取締りは非常に厳しかった記憶がある。空き地や駐車場が増えるなど社会構造は大きく変化しているが、駐車違反の最近の傾向と積算根拠を聞く。

交通部交通指導課長

放置駐車違反の取締り状況について、令和3年12月末現在で4,059件、前年度から891件減少し、4年2月末現在で670件、前年度から27件増加した。さらに、4年2月末現在で、放置駐車違反の取締り670件のうち駐車監視員の放置駐車確認標章の取付け件数は236件であり、全体の35.2%であった。

放置駐車違反関係経費の内訳で主なものについては、駐車監視員委託料が3,771万1,000円、放置駐車違反管理システム保守委託料が284万1,000円、放置駐車違反管理システム賃貸借料が1,688万7,000円となっている。

亀岡義尚委員

先ほど放置駐車違反の取締り状況について、令和3年12月末現在で4,059件との答弁があったが、人口減少や社会構造も変化している中で件数に変化は見られるか。

また、駐車監視員は民間に委託していると思うが、どのような立場であるか。

交通部交通指導課長

放置駐車違反の取締りについては、手元に過去5年間のデータしかないが、令和3年は4,059件、2年は4,950件、元年は4,361件、平成30年は3,656件、29年は4,923件、28年は4,584件である。

民間委託については、令和3年度は福島警察署、郡山警察署、いわき中央警察署において一般業者に委託している。

荒秀一委員

警8ページ、地域警察費の2交番・駐在所等経費については、地域の安全のためには重要であり、さきに家族への報償費も含むとの説明もあったが、交番数や家族で居住するケース数を聞く。

警9ページ、生活安全活動費の1サイバー犯罪対策経費について、どのような犯罪を対象に取り組んでいるかなど事業の内容を聞く。

地域部統括参事官兼地域企画課長

交番・駐在所等経費の内容は大きく2つである。

1つ目は緊急通報装置の維持費である。交番や駐在所等で緊急事態が発生した際、設置されている緊急通報ボタンを押すと本署の指定電話に緊急事態を伝えるメッセージが通報される。平成29年度から整備を進め、令和3年度中には全交番、駐在所に配置が終了し、その維持費として計上している。

2つ目は駐在所家族報償費である。県内に駐在所は156か所、駐在所と交番を合わせた駐在所型交番が7か所ある。駐在所不在時における来訪者の対応や警察署への連絡など、その職務に協力している同居家族に支給されるものであり、月16日以上勤務で7万5,000円支給される。来年度は過去3年の平均受給者数から支給対象者を127名と想定し、予算を要求している。

生活安全部生活環境課長

サイバー犯罪対策経費は、事件で携帯電話を解析する機械のリース代や研修費が主である。今年度はみずほ銀行で各種サイバー犯罪の対処能力向上のための研修を受けており、来年度も引き続き民間企業で研修を実施するための経費を計上している。

荒秀一委員

予算を比較すると、来年度は200万円程度増額していると思う。研修はさることながら、こうした犯罪に困っている県民への啓蒙が大変重要であると思うが、どのように取り組んでいくのか。

生活安全部生活環境課長

サイバー犯罪の検挙状況は昨年度よりも増加しており、サイバー犯罪に関する相談件数も同様に増加傾向にある。引き続き、各種広報媒体やPOLICEメールふくしま等を通じて被害防止活動を推進していく。

荒秀一委員

警察では取締りの立場から、POLICEメールふくしまなど様々取り組んでいると思う。現在のサイバー犯罪の被害状況から、今後の警察体制についての考え方を聞く。

生活安全部長

警察庁ではサイバー警察局の新設やサイバー空間に対処するための各種施策を進めており、時勢に合った対応をしている。今後は新たな職員の採用や今いる職員の育成を重点的に進めていく。

長尾トモ子委員

警11ページ、交通安全施設維持費について、信号機の給電の仕組みを聞く。

以前と比較して信号機が少なくなったような気がする。また、昔の信号機とは形が異なり見にくく、赤信号でも矢印が

あるなど理解に悩む表記がある。信号機について、説明できる内容があれば聞く。

交通部統括参事官兼交通企画課長

交通安全維持費 6 億 4,431 万 7,000 円についてである。

信号機は電柱からの電気を使用しており、その電気料が約 2 億 2,000 万円である。また、信号機の保守を民間業者に委託し定期的に点検しているが、その保守委託料が約 2 億円、加えて通信費として約 2 億円を計上している。なお、信号機の設置や改修は別予算である。

県内の信号機は令和 3 年 3 月末時点で 4,023 か所あり、数的にはそれほど変化がないものと認識している。現在、信号機は電灯式よりも将来の維持コストがかからない LED 化を進めている。

また、矢印信号については右折車と直進車との大きな事故が起こることから、矢印によって右折と直進を分離し、なるべく交差させないようにすることで事故防止を図ろうとするものである。

交通部長

信号機が減っているとの指摘である。全国で更新基準である 19 年を経過した信号機が約 24.5% 残っており、令和元～5 年度までの間、全国の都道府県警察で信号機設置の指針に照らし全ての信号機を点検し、必要性の低い信号機の撤去に集中的に取り組んでいる。

長尾トモ子委員

信号機数はそれほど変化がなく、LED 化が進んでいるとのことである。矢印信号は慣れていないと事故につながると思うため、注意喚起を願う。

鈴木優樹委員

コロナ禍により飲食店等とつながっている暴力団は資金減となり厳しい状況だと思うが、どうか。動きが鈍くなっているなど、何かあれば聞く。

刑事部参事官兼組織犯罪対策課長

コロナ禍により資金減となっていると思うが、具体的な数値等については把握できていない。

長尾トモ子委員

SACRA Fukushima については、生活環境部が中心となり産婦人科等と連携していると思うが、警察が対応した件数及び虐待防止への取組を聞く。

警務部県民サービス課長

SACRA Fukushima は Fukushima 被害者支援センター、福島県産婦人科医会、県警察、県、福島県教育委員会の 5 者が連携して運用している。県から委託事業を受けており、県警察としては適正な捜査や児童等に対する被害防止のための教育に関する支援を行っている。件数は県に確認しなければ分からないが、協力しながら進めている。

長尾トモ子委員

件数は分からないのか、言えないのか。

警務部県民サービス課長

件数は県に確認してから答弁したい。

長尾トモ子委員

件数は 11 件と分かっているが、県と警察がどのように関わっているかを聞きたかった。

警務部県民サービス課長

被害者が県警への届出を希望しない場合を除き、病院に行く際の付添いやカウンセリング、事件捜査での支援を行っている。

長尾トモ子委員

先日、産婦人科関係の勉強会に参加した際、犯罪や裁判に結びつくケースが多いことを改めて知った。SACRA Fukushima

しまについては、県警察においても産婦人科医と連携を取りながらさらにアピールする必要があると思うため、よろしく願う。

生活安全部少年女性安全対策課長

令和4年2月末現在の通告人数は198名で、前年同期比で13名減少した。しかし、虐待の件数自体は増加傾向にあるため、今後も児童相談所や県の福祉事務所等の関係機関と連携し、いち早く被害情報を拾い上げ情報共有を行い被害防止に努めていく。

長尾トモ子委員

児童相談所へは現職警察官が2名、退職者が2名入っているはずである。出向している警察官のみに任せず、少しでも虐待を防ぐために連携を願う。

( 3月14日(月) 保健福祉部)

地域医療課長

3月10日の委員会において、亀岡委員から保31ページ、予防接種普及費の1予防接種事故対策負担金について質問があったが、その際の答弁を訂正したい。

ワクチン接種後の副反応や後遺症等が生じた際の救済制度に関する市町村への負担金の対象範囲について、新型コロナウイルスワクチンの健康被害も含まれると回答した。しかし、今年1月下旬から新型コロナウイルスワクチンの健康被害部分については新たな国庫補助制度を設け、国が都道府県を介さず市町村に直接負担金を支出することになった。これを踏まえると、正しくは当該予算項目では新型コロナウイルスワクチンの健康被害対応については含まれないと回答すべきだったため、訂正したい。なお、現在の計上額については、従来からのワクチンの健康被害対応に必要な額であるため、予算額の変更はない。

( 3月15日(火) 病院局)

長尾トモ子委員

病1ページ、5その他医業外収益の不用品売却収益の具体的な内容を聞く。

病院経営課長

手元に資料がないため、後ほど回答したい。

長尾トモ子委員

金額が大きいため、後ほど資料を提出してほしい。

安部泰男委員長

ただいま長尾委員から資料提出要求があったが、病院局においては提出可能か。

病院経営課長

可能である。

安部泰男委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを本委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。

病院局においては、明日まで資料を15部提出願う。

長尾トモ子委員

病5ページの国庫補助金の1医療観察法施設補助金について、矢吹病院の医療観察法病棟への入院患者に係る費用だと思うが、何名程度を見込んでいるか。

病院経営課長

矢吹病院の医療観察法病棟には6床を整備する予定であり、その整備費の一部の補助金である。

長尾トモ子委員

思春期病棟や精神病棟など様々あると思うが、詳細は一般的事項に対する質問において聞く。

荒秀一委員

病1ページ、4一般会計負担金の中の不採算地区病院運営費について、新型コロナウイルス感染症に関する病床確保等も含むか説明願う。

病11ページ、SPD（院内物流管理）導入事業について、どのような効果が得られるのか。

病院経営課長

不採算地区病院運営費について、宮下病院や南会津病院は過疎・中山間地域にありなかなか採算が取れないため、一般会計から政策医療経費として負担金を受けている。また、新型コロナウイルス感染症の状況が見通せないこともあり不確定ではあるが、患者数の見込みやこれまでの診療単価を踏まえて収益を出す予定である。

SPD事業について、以前は各病院で薬品の調達を行っていたが、発注を一括とすることによる業務の軽減、各病院で共通の医薬品を使用できるため後発医薬品の使用率が上がり加算が取れる等の効果が期待できる。

荒秀一委員

不採算地区病院運営費について、各病院にどの程度負担金が入っているのか。

また、SPD事業では一括管理により効果が認められるとの説明であったが、経費削減はどの程度見込まれるか。

病院経営課長

令和4年度の当初予算では、宮下病院は約4億円、南会津病院は5億7,000万円程度の負担金を入れて予算を組んでいる。

医薬品の割引率については、SPD導入前は8%程度であったが導入後は16%程度まで上がった。そのため、医薬品だけで年間2,000万円程度の削減効果があると思う。

荒秀一委員

不採算部門についても地域にとっては必要であるため、こうした予算組みは必要である。ふくしま県立病院事業改革プランもあると思うので、県立病院として努力願う。

SPD事業では2,000万円程度の削減効果が見込まれるとの説明であったが、一方では約5,000万円委託料が必要とのことであり、本当に効果があるのか疑問である。再度、詳細を説明願う。

病院経営課長

各病院で医薬品の発注等を個別に行う場合の事務職員の負担軽減や、各病院共通の薬品が使用でき後発医薬品の使用率が上がって加算が取れることから、委託料には十分見合うと考える。

病院局次長

今までは職員が多数の医薬品や診療材料を単価契約していたが、一括して委託できるようになり事務の効率化につながっている。また、SPDの委託料として3年間で8,000万円程度を支出しているが、年間で3,800万円ほどの削減が見込まれる。

佐久間俊男委員

病6ページ、既設病院整備費のふたば医療センター附属病院整備についてである。私は、MRI等の医療機器の整備は必要不可欠であると考えており、早期の導入により地域住民の健康を守ってほしいと思う。そこで、医療機器の整備状況や今後の計画を聞く。



病院経営課長

ふたば医療センター附属病院は地域唯一の二次救急医療機関であり、患者の病状を把握するためにMRI導入に係る予算を計上している。さらに、実際に病院を運営していく中で必要となる医療機器があれば整備を進めたい。

佐久間俊男委員

局長説明にもあったとおり、夜間・休日を含めた24時間365日体制を取っているため、病院側と十分協議するよう願う。

病4ページ、旧県立病院跡地の不動産鑑定評価、維持管理等について詳細を聞く。

病院経営課長

毎年行う草刈りや水質検査に係る経費や、会津総合病院跡地の売却に向けて現在調整している状況であるため、幾らで売却するか確認するための費用を計上している。

鈴木優樹委員

病2ページの5研究研修費は、派遣された医師の給料も含むとの認識でよいか。

病院経営課長

各病院の医師等が参考にする図書の経費、学会や研修に行く際の旅費、研修の参加費、医師や看護師による医学研究活動費等を計上している。

鈴木優樹委員

7日の委員会において、派遣された医師の給料も含まれているとの答弁があったと記憶しているが、どうか。

病院経営課長

そのような発言をしたが、精査したところその経費は含まれていなかった。大変申し訳ない。

鈴木優樹委員

よく福島県立医科大学の医師がアルバイトと称して応援に行っていると思うが、どの部分に含まれるのか。

病院経営課長

病2ページ、2病院経営費の経費に含まれている。

安部泰男委員長

病院経営課長から整理予算審査時の答弁に誤りがあったとの発言があった。この場で正式に訂正を願うが、どうか。

病院経営課長

7日の委員会において、研究研修費に派遣された医師の給与が含まれていると述べたが、誤りであるため訂正する。

安部泰男委員長

病院経営課長に述べる。

訂正があれば正式に訂正があると発言してほしいため、今後は注意願う。

鈴木優樹委員

まさにそのとおりである。割合や記載がない理由を聞こうと考えていたが、誤りであると判明してよかった。医師の給料は高いが当然の報酬であるため、その他経費との表記ではなく、理解できるように記載したほうがよいと思うが、どうか。

病院経営課長

多額である順に記載しており、特に別途記載していないため理解願う。

鈴木優樹委員

医師に関する経費がその他ではおかしいと思う。金額で並べるのではなく医師にかかる重要な経費を分かりやすく記載すべきと思うが、どうか。

病院局長

より分かりやすく工夫したい。

病院局次長

病1ページ、5その他医業外収益について、後ほど資料として提示するが、1点確認である。その他医業外収益の中で不用品売却収益が最初に記載されており誤解を生むかもしれないが、実際は少額であり、長期前受金戻入が多額を占めている。

長尾トモ子委員

誤った認識を防ぐためにも、例年同じようなパターンではなく分かりやすい記載に変えていくことも必要であると思うため、よろしく願う。

病院局長

資料の工夫が足りず申し訳ない。次回からはこのようなことがないように、分かりやすく表記する。

佐藤政隆委員

病1ページ、特別利益の2過年度損益修正益について、当該年度で処理すべきであり、過年度分を見積もって計上することはおかしいと思うが、どうか。

病院局次長

過年度分の診療報酬について、査定の結果請求した額よりも少額であった場合、年度を越えて再請求することもある。その際に収益が上がることもあるため、過去の実例を基にその推移を積算して計上している。

佐藤政隆委員

当該年度で処理すればよいのではないか。過年度分であれば存目のみを挙げて科目を残し、当該年度に発生した段階で計上すべきと思うが、どうか。

病院局次長

翌年度に修正する場合はこのように計上しなければならない。過去の実例に合わせて各病院で見積もって計上している。

病院経営課長

企業会計は発生主義であるため、発生した時点の年度で全て処理することが原則である。しかし、新年度に前年度分を請求できるものがあつた場合や、もらっていたが返さなければならないものが発生した場合は新年度の予算に計上する必要があるため、過去の実績を踏まえて予算を計上している。

佐藤政隆委員

過年度損益修正益は発生年度に処理すればよく、予算の段階で修正益を見積もって計上することに理解ができない。

病院局次長

過年度の修正益は毎年発生するため、存目ではなく精密に過去の実例に応じて計上している。

佐藤政隆委員

過年度損益修正益は予算ではなく決算の項目であると思う。科目として残すのであれば存目で残し当該年度で処理すべきと思うため、意見として述べる。

安部泰男委員長

病院局はこの件について十分に検討願う。

佐久間俊男委員

病4ページ、その他特別損失の旧県立病院跡地の不動産鑑定評価について、県立病院跡地とは会津総合病院、喜多方病院、リハビリテーション飯坂温泉病院で間違いはないか。

病院経営課長

喜多方病院の跡地は既に市に売却済みであり、4月に子育て施設が設置される予定と聞いている。現在残っている場所は、リハビリテーション飯坂温泉病院及び会津総合病院の2か所である。

佐久間俊男委員

会津総合病院の跡地は、将来的には会津若松市に譲渡すると聞いているが、進捗状況を聞く。また、リハビリテーション飯坂温泉病院は建物及び源泉があるが、どのように活用するのか。

病院経営課長

会津総合病院の跡地は会津若松市で購入意向があると聞いており、同市が来年度中には跡地の利用計画を策定することであるため、計画の進捗状況に合わせて売却を進めていく。

リハビリテーション飯坂温泉病院は、今年度、測量等により敷地の境界を明確にしたため、売却希望の有無があるかも含めて調整していく。

遊佐久男委員

関連して質問する。

いつまでも放っておくことはできないため、実施すべきと思っているが、どうか。

病院経営課長

使用しない土地は速やかに売却して累積の欠損金に充てる等考えている。会津総合病院については会津若松市の進捗状況を注視しながら進め、リハビリテーション飯坂温泉病院は購入希望の話が出ていないため、売却に向けて速やかに働きかけていきたい。

遊佐久男委員

普通財産にして処分するとなれば病院局だけでは当面終わらないと思うが、どうか。

病院経営課長

基本的には病院事業管理者が財産を管理する権限を持っているため、当面は我々が一義的に処分や措置を責任を持って行う必要があると考えている。

荒秀一委員

局長説明要旨のうち最後の10行程度の部分について、要請があればワクチン接種会場等へ医師及び看護師を派遣することだと思うが、県立病院として新型コロナウイルス感染症に限らず通常においてもそのような役割はあるのか。

病院経営課長

現在の県立病院は政策医療に特化しているため、精神科の医療や過疎・中山間地域の医療を守るとの役割は一義的に果たし、自治体の要請があれば対応できる範囲で対応している。

荒秀一委員

病院局の努力に感謝する。たとえ不採算部門であっても必要な部分や双葉地方など浜通りの復興についても十分に対応していると思うが、限られた人材の中でやりくりすると理解する。今後ニーズが増えた際の体制づくりが必要と思うが、どうか。

病院局長

有事である今、人材の派遣は非常に厳しい。しかし、県立病院としては困っているところにはできるだけ配置したいとの考え方がある。例えば、クラスターが大量発生した沖縄県は東日本大震災時に非常に世話になったため、県からは少数ではあるが1名を派遣した。優先順位としては地域の医療を守ることが最も重要だが、それに加えて困っていれば工夫して援助していくことが病院局としての役割であると考えている。

荒秀一委員

今の説明について、ありがたく感じている。私は被災地相馬が地元であるため、このような時であるからこそ恩返しができるときは精一杯しなければならないと思う。今も病院局の決意を聞いた。病院局はそれほど大きな所帯ではないが、県外の必要な場所へは率先して役割を果たしていると改めて理解した。こうした立場で一生懸命取り組んでいることについては、我々も県民に対してメッセージを発していかなければならないと改めて思った。今後も精励願う。

鈴木優樹委員

先ほども病院局は大所帯ではないとの話があったが、ふくしま県立病院事業改革プランや矢吹病院の建替えなどのプロジェクトは病院局内だけで決定するのか、有識者や病院関係者等による協議会で決定されるのか。仕組みを聞く。

病院局次長

現在、宮下病院及び今年完成予定の矢吹病院で大きなプロジェクトが始動している。矢吹病院については、県内の精神科医療に携わる専門家が勉強会や委員会を開き、県内には矢吹病院の目玉である児童思春期外来等の機能がいないとの現状認識があることを踏まえ、専門家の意見をもとに県で検討を進める。宮下病院については老朽化が進んでいるため、今後どうするかが県の喫緊の課題だと考えており、医師や専門家を委員として招集し検討委員会を開催した。

病院経営課長

県立病院の廃止及び新設に関する病院事業の全体的な内容については、県の行財政改革推進本部の中にある県立病院改革推進部会にて諮り、病院事業の計画等を決定する。

鈴木優樹委員

その部会はどのようなメンバーで構成されているのか。

病院経営課長

副知事を筆頭に各部局長を構成メンバーとしている。

長尾トモ子委員

東日本大震災及び原発事故から11年経過したが、子供たちの精神的な悩みが多かった中で、いち早く思春期外来として取り組んだ矢吹病院の役割は大きく、多くの子供たちが助けられたと思い、感謝する。そこで、現在思春期外来に通院する子供の人数を聞く。あさかホスピタルにおける入院患者の例を見ると、大人の精神疾患とは比べものにならないほど大変であると聞く。新たに入院機能を持つとのことだが、どのように取り組むのか。

さらに、大人の精神疾患についてである。退院患者へは訪問看護を実施していると説明で聞いたが、昔は40～50年も入院させることが当たり前であったが、現在は地域移行へと変わってきている。矢吹病院には期待する反面、地域移行の中で子供たちやこれまで精神科に通院していた患者をいかにフォローしているのか、現状を聞く。

病院経営課長

児童思春期外来について、昨年度は新患が241名、再来を含めて4,773名で、今年度は2月末時点で新患が261名、再来を含めて4,952名であった。また、来年度は入院機能を持つ新しい病院が開院するため、あさかホスピタルをはじめ県内外の病院を視察しており、今後の対応も含めて検討している。

また、地域生活に戻る精神科の患者については、デイケアや訪問看護、アウトリーチ等を行い、地域生活への移行が円滑に進むよう支援している。

長尾トモ子委員

精神科の患者に対しデイケア等を行っているとのことだが、アウトリーチはかなり大変であると思うため、人員確保など現状について聞く。

ふたば医療センター附属ふたば復興診療所について、大学病院と同等の高度な専門医療を提供できる外来診療と大きく述べているが、具体的にどのようなものか。

病院経営課長

アウトリーチ及び訪問看護について、さらに人員を確保するようとの話は出ていないため十分確保できていると思う。今後さらに地域生活移行が進むと思うため、今の体制で十分か否かについては改めて協議、調整していきたい。

ふたば医療センター附属ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）では福島県立医科大学の医師が日替わりで診療しているため、同様に技量のある医師が診察しているとの意味である。

長尾トモ子委員

福島県立医科大学と同等との記載があったため何かと思っていたが、同大学の医師がふたばリカーレで直接診療を行う

と理解した。ふたば医療センター附属ふたば復興診療所について、まだ双葉町には住民が戻っていないが、作業員の数は増えていると聞く。除染作業員等が通院することもあると思うが、現状はどうか。

また、アウトリーチについては本当にこのままでよいのか。それだけでなく矢吹病院では人員が不足していると聞く。病院局は各病院の立場に立ち、現場が悩まないよう考えていく役割があると思うため、県に物申しながら人員を確保願う。

病院経営課長

矢吹病院について、病院と情報共有しながら体制等について検討していきたい。

ふたば医療センター附属ふたば復興診療所について、手元に数字はないが、恐らく7割近くの受診が檜葉町の患者であると記憶している。